

考査課情報

令和3年9月
第149号

大分類	共通(法令・通達)
中分類	情報通信類
保存年限等	暦2024年12月末

在宅勤務中の私的行為！

《職務専念義務違反》

～それって本当に在宅『勤務』ですか？～

- 在宅勤務中の株取引やスマホゲーム ⇒ ×
- 在宅勤務中の無断外出 ⇒ ×
- 在宅勤務中のネットショッピングやSNS利用 ⇒ ×

在宅勤務は“休暇”ではありません。

在宅勤務中の私的行為は職務専念義務違反となり、厳しく処分される可能性があります！

発覚

【過去の処分事例】

- 事例① 在宅勤務中にスマホゲーム
- 事例② 在宅勤務中に上司の許可なく同僚宅に移動
- 事例③ 勤務時間終了前に無断で外出し、エステを利用

厳しく処分

勤勉手当の
低率適用ほか